

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 9月11日

【会社名】 東洋ゴム工業株式会社

【英訳名】 Toyo Tire & Rubber Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本卓司

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀1丁目17番18号

【電話番号】 大阪(06)6441-8801 (大代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 財務部長 大野幾雄

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区江戸堀1丁目17番18号

【電話番号】 大阪(06)6441-8801 (大代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 財務部長 大野幾雄

【縦覧に供する場所】 東洋ゴム工業株式会社 東京支店  
(東京都千代田区岩本町3丁目1番2号)  
東洋ゴム工業株式会社 名古屋事務所  
(愛知県みよし市打越町生賀山3)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

平成27年9月11日

### (2) 当該事象の内容

当社は、平成25年11月26日（米国時間）、米国司法省との間で、自動車用防振ゴム及び等速ジョイントブーツの価格調整等に係る米国独占禁止法違反に関して、司法取引に合意しております。

当社は、自動車用防振ゴムを購入した自動車メーカーから、上記価格調整等により損害を被ったとして、損害賠償を求められ、当該自動車メーカーとの間で交渉を行っておりましたが、この度、交渉の長期化が経営に与える影響や費用等を総合的に勘案した結果、9月開催予定の取締役会において、当該自動車メーカーに対し、和解金として4,209百万円を支払う旨合意することを付議することにいたしました。

なお、上記の和解に係る契約に秘密保持条項が含まれているため、詳細に関する開示は差し控えさせていただきます。

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

本件については、平成27年12月期第3四半期において独禁法関連損失として特別損失に計上する予定です。